

脳若がり塾と健康マージャンで楽しく脳を活性化の参加者を募集します

回 5月15日～7月24日（毎週水・全11回）

※5月第5週は30日（水）となります。回 13時30分～15時30分（受付13時～）

場 市民総合センター4階「交流ホール」

因 認知症は脳の障害による病気で誰もがかかる可能性があります。しかし、現在では、様々な研究から発症を遅らせたり症状を軽減できる可能性があることが分かってきました。教室では、「健康マージャン」を活用し、思考力を働かせ、仲間同士で交流しながら認知症予防に取り組みます。みんなで楽しく脳のトレーニングをはじめてみませんか？

※マージャン初心者の方が初めてするための教室です。

◇健康マージャン

◇認知症サポート医による「認知症の理解と予防について」のお話と相談

◇簡単なテスト

◇毎日の取組（脳トレドリルなど）

◇健康講座等

回 65歳以上の市民の方で、11回通して参加可能な方

「キャンディとイースターエッグハント」を開催します

回 4月21日（日） 10時～12時15分

※雨天の場合は中止。

場 新庄総合公園 野外音楽堂「リハーサル室」

因 アメリカのイースターという祝日について国際交流員のキャンディが紹介します。一緒に楽しく学びませんか？

簡単な工作や写真撮影、そして、イースターの代表的な卵探しゲームの「イースターエッグハント」を行います。エッグハントで見つけた卵の中には、一体何が入っているのでしょうか。

回 市内の新2～6年生の小学生（新2、3年生は保護者同伴）

定 25名「先着」

因 飲料・手提げ袋

回 4月18日（水）までに、左記へ電話でお申し込みください。

場 国際交流センター

回 0739（33）9019

自然観察教室「新緑のひき岩を歩こう」を開催します

回 4月14日（日） 9時30分～12時

場 ひき岩群周辺

回 ふるさと自然公園センター

定 12名「先着」

因 筆記用具・眼鏡（必要な方）

回 4月12日（金）～26日（金）に、左記へご自身で電話でお申し込みください。

場 やすらぎ対策課 高齢福祉係

回 0739（26）4910



みんなで運動プラスの参加者を募集します

回 5月21日～7月23日（毎週火・全10回）

回 13時30分～15時30分（受付13時～）

場 新庄公民館「大集会室」

因 運動は一人では続かないという方も、誰かと一緒に続けられることが多いため、集まりやすい場所です。定期的に仲間と運動に取り組む活動が進められています。教室

講師 ふるさと自然公園センター専門員ほか

回 小・中・高校生・一般（小学生は保護者同伴）

因 筆記用具・採集用具・ビニール袋・帽子・手袋等

回 前日までに、はがき又は電話・FAX・Eメールで参加者の住所・氏名・年齢・電話番号をご連絡ください。

場 ふるさと自然公園センター

回 646-0051

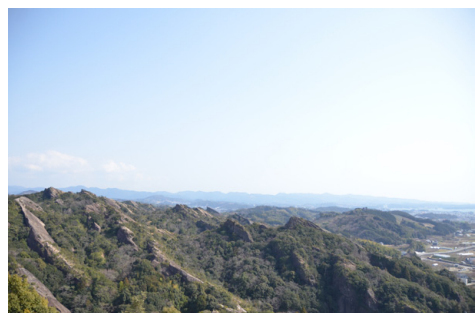
回 稲成町1629

回 0739（25）7252

回 hikawa@mb.aiks.or.jp

因 毎週（休館日が祝日の場合はその翌日）、5月7日（火）・8日（水）（臨時休館）

※4月29日（月）～5月6日（月）は開館していません。



では、地域で取り組む場合の運動について紹介します。

まずは自身の健康のために参加してみたいという方も大歓迎です。◇椅子を使った筋力体操やタオル体操、ストレッチ、講座等

回 65歳以上で運動を習慣化したい方又は地域で運動を取り入れた活動を行うことに興味のあるおおよね60歳以上の方

※市に住民票のある運動をしても差し支えない方

定 15名「先着」

場 上靴・タオル・マット（お持ちであれば）・飲料

因 服装 動きやすい服装

回 4月15日（月）～5月10日（金）に、左記へ電話でお申し込みください。

場 やすらぎ対策課 高齢福祉係

回 0739（26）4910

わかわか教室の参加者を募集します

回 5月9日～7月25日（毎週水・全12回）

※5月第5週は29日（水）となります。

回 13時30分～15時30分（受付13時～）

場 市民総合センター1階「機能訓練室」

因 年齢に負けない体作りを目指し

百間山溪谷トレッキングの参加者を募集します

回 4月29日（月）

※雨天の場合、5月12日（日）に延期

回 9時～16時頃（受付8時30分～）

場 大塔行政局 玄関前

因 春の新緑と美しい溪谷を楽しみながらトレッキングをします。

定 30名（申込み多数の場合は抽選し、結果を通知します。）

回 3000円

場 弁当・飲料・タオル・場合によって雨具

因 服装 山を歩ける服装・滑りにくい靴

回 4月12日（金）「消印」までに、左記へはがき又はFAX・Eメールのいずれかに「百間山溪谷トレッキング申込み」と明記し、①住所

②参加者氏名③年齢④携帯電話番号（お持ちでない場合は固定電話番号）をご記入の上、お申し込みください。

※1通当たり2名までとし、複数応募は無効です。電話でのお申込みはご遠慮ください。

場 大塔観光協会（大塔行政局産業建設課内）

回 646-1192

回 鮎川2567-1

回 0739（48）0301

て、自宅でも簡単に行える体操を紹介いたします。

■わかやまシニアエクササイズ 椅子を使った簡単筋力トレーニング、ステップ運動、ストレッチ、健康講座等

回 市内に住民票のある65歳以上の方で、運動をしても差し支えない方（初参加の方を優先します。）

定 20名「先着」

場 上靴・タオル・飲料

因 服装 動きやすい服装

回 4月11日（水）～25日（水）に、左記へ電話でお申し込みください。

場 やすらぎ対策課 高齢福祉係

回 0739（26）4910



FAX 0739（49）0359
mailto:oto@city.tanabe.lg.jp



「防災・行政メール」の配信サービス

防災行政無線で放送している各種情報について、携帯電話及びパソコンに「防災・行政メール」を配信するサービスを行っています。

■登録方法

左記のURLを入力するか、QRコードをバーコードリーダーで読み取ってアクセスし、空メールを送信してください。登録確認メールが届きますので、画面の表示に従って順に入力すると登録が完了します。

詳しくは、左記へお問い合わせください。

場 防災まちづくり課 地域防災係

回 0739（26）6676

回 http://bousaigyousei.aamail.aiks.jp/



市営住宅の入居者を募集します

■募集住宅

◇旧田辺市内

《御所谷》御所谷1：1戸

■間取り・家賃等 間取りは2DKです。家賃は1万9800円、3万3700円で、所得により異なります。

■その他 応募者多数の場合は抽選で決定します。抽選は4月26日（金）10時、市役所3階「第一会議室」で行います。なお、募集団地等を変更する場合があります。

自衛隊幹部候補生（一般・歯科・薬剤科）及び一般曹候補生を募集します

■語句説明

「定」市外からの移住者が対象ですが、住民票が市にある方も申込みをすることができます。

「単身可」単身者及び世帯での申込みができます。

■その他 応募者多数の場合は抽選で決定します。抽選は4月26日（金）10時、市役所3階「第一会議室」で行います。なお、募集団地等を変更する場合があります。

■臨時募集住宅 既に入居者が決定している場合があります。

◇龍神行政局管内（各1戸）

《小家》小家

《甲斐ノ川》甲斐ノ川

◇中辺路行政局管内（各3戸）

《川合》川合2

《栗栖川》栗栖川鍵

◇大塔行政局管内

《向山》向山「定・単身可」：4戸

《合川》合川庵谷「定・単身可」：2戸

《龍神行政局管内（各1戸）

《小家》小家

《甲斐ノ川》甲斐ノ川

◇中辺路行政局管内（各3戸）

《川合》川合2

《栗栖川》栗栖川鍵

◇大塔行政局管内

《向山》向山「定・単身可」：4戸

《合川》合川庵谷「定・単身可」：2戸

《龍神行政局管内（各1戸）

《小家》小家

《甲斐ノ川》甲斐ノ川

◇中辺路行政局管内（各3戸）

《川合》川合2

《栗栖川》栗栖川鍵

◇大塔行政局管内

《向山》向山「定・単身可」：4戸

《合川》合川庵谷「定・単身可」：2戸

《龍神行政局管内（各1戸）

《小家》小家

《甲斐ノ川》甲斐ノ川

◇中辺路行政局管内（各3戸）

《川合》川合2

《栗栖川》栗栖川鍵

◇大塔行政局管内

《向山》向山「定・単身可」：4戸

《合川》合川庵谷「定・単身可」：2戸

《龍神行政局管内（各1戸）

《小家》小家

《甲斐ノ川》甲斐ノ川

◇中辺路行政局管内（各3戸）

《川合》川合2

《栗栖川》栗栖川鍵

◇大塔行政局管内

《向山》向山「定・単身可」：4戸

《合川》合川庵谷「定・単身可」：2戸

《龍神行政局管内（各1戸）

に達しない方

※採用予定月は、受付時にお知らせします。

〒646-8545 新屋敷町1
0739（26）9936

自衛隊幹部候補生（一般・歯科・薬剤科）及び一般曹候補生を募集します

■語句説明

「定」市外からの移住者が対象ですが、住民票が市にある方も申込みをすることができます。

「単身可」単身者及び世帯での申込みができます。

■その他 応募者多数の場合は抽選で決定します。抽選は4月26日（金）10時、市役所3階「第一会議室」で行います。なお、募集団地等を変更する場合があります。

■臨時募集住宅 既に入居者が決定している場合があります。

◇龍神行政局管内（各1戸）

《小家》小家

《甲斐ノ川》甲斐ノ川

◇中辺路行政局管内（各3戸）

《川合》川合2

《栗栖川》栗栖川鍵

◇大塔行政局管内

《向山》向山「定・単身可」：4戸

《合川》合川庵谷「定・単身可」：2戸

《龍神行政局管内（各1戸）

《小家》小家

《甲斐ノ川》甲斐ノ川

◇中辺路行政局管内（各3戸）

《川合》川合2

《栗栖川》栗栖川鍵

◇大塔行政局管内

《向山》向山「定・単身可」：4戸

《合川》合川庵谷「定・単身可」：2戸

《龍神行政局管内（各1戸）

《小家》小家

《甲斐ノ川》甲斐ノ川

◇中辺路行政局管内（各3戸）

《川合》川合2

《栗栖川》栗栖川鍵

◇大塔行政局管内

《向山》向山「定・単身可」：4戸

《合川》合川庵谷「定・単身可」：2戸

《龍神行政局管内（各1戸）

《小家》小家

《甲斐ノ川》甲斐ノ川

◇中辺路行政局管内（各3戸）

《川合》川合2

《栗栖川》栗栖川鍵

◇大塔行政局管内

《向山》向山「定・単身可」：4戸

《合川》合川庵谷「定・単身可」：2戸

《龍神行政局管内（各1戸）

《小家》小家

《甲斐ノ川》甲斐ノ川

◇中辺路行政局管内（各3戸）

《川合》川合2

《栗栖川》栗栖川鍵

◇大塔行政局管内

《向山》向山「定・単身可」：4戸

《合川》合川庵谷「定・単身可」：2戸

《龍神行政局管内（各1戸）

田辺地域事務所

0739（24）6219



広報田辺点字版及び声の広報のご案内

広報田辺には、3か月分の内容を抜粋した「広報田辺点字版」と、毎月の内容をCDとカセットテープに録音した「声の広報」があります。目の不自由な方、活字が読みづらい方でご希望の方は、企画広報課広聴広報係までご連絡ください。

0739（26）9963



ごみ収集カレンダーは届きましたか？

2019年4月～2020年3月のごみ収集の日程をお知らせする「ごみ収集カレンダー」を3月上旬に広報田辺と一緒に配布しました。皆さんのご家庭に届いていますか。

もし、転居や紛失などでお手元がない場合は、次の場所に置いていただきますので、お越しください。

■配布先 玄関受付係（本庁舎2階）・市民総合センター（やすらぎ対策課、健康増進課）・各行政局・各連絡所（万呂・ひがし・三栖コミュニティセンター等）水道事業所、廃棄物処理課（市ごみ処理場）

0739（24）6218

http://www.city.tanabe.lg.jp/seison/recycle/namagomi.html



古紙リサイクルの際のお願い

古紙類（段ボール・新聞・雑誌）を市の古紙ステーションや子供会・自治会等が実施している集団回収に出す際には、次のものはリサイクルすることができません。そうした古紙類については、燃えるごみとして処理をお願いします。

◇金ばくやアルミはくが貼られている古紙（お酒のパックや贈答用品の箱など）

◇匂いがついている古紙（洗剤や線香が入っていた箱など）

☎ 廃棄物処理課 廃棄物対策係

☎ 0739（24）6218

◇各行政局 住民福祉課

☎ 23ページ参照



田辺市健康づくり計画「元氣たなべ」2013修正計画を策定しました

国の健康づくり計画である「21世紀における第2次国民健康づくり運動《健康日本21（第二次）》」に基づき、田辺市健康づくり計画「元氣たなべ」2013を平成25年度から11年間を計画期間として策定し健康づくり事業に取り組んでいます。今回、本計画の中間評価を行い、この評価を基に市の健康課題・施策の方向性・基本目標を見直し修正計画を策定しました。

本計画は、「豊かな人生」この願いの実現のため、子供から高齢者まで生涯にわたった健康づくりに取り組み、①栄養・食生活②運動・身体活動③こころの健康づくり（休養・笑い）④たばこ⑤むし歯予防・歯周病予防⑥生活習慣病予防の6つの施策から構成されています。

概要及び詳細は、ホームページに掲載していますので、是非ご覧ください。

☎ 健康増進課 健康管理係

☎ 0739（26）4901

□ http://www.city.tanabe.lg.jp/kenkou/genki_tanabe.html

造血細胞移植後の定期外予防接種費用を助成します

☎ 予防接種を受ける日において20歳未満の市民で左記内容に該当する方

☎ 造血細胞移植（骨髄移植又は末梢血幹細胞移植、臍帯血移植）により、予防接種法に基づく定期接種の予防効果が期待できないと医師に判断され、任意で医師が必要であると認めた同法に定める法的期限後に実施する予防接種を行う場合、一定の要件で市が接種費用を助成します。

※接種希望者は事前に左記へお問い合わせください。

☎ 健康増進課 母子保健係

☎ 0739（26）4901

◇各行政局 住民福祉課

☎ 23ページ参照

年金額と各種手当額が引上げとなりました

【年金額】
4月分から年金額が物価変動により0.1%引き上げられます。

改定後の年金額は、6月に日本年金機構から送られる「年金額改定通知書」でお知らせすることになっています。

田辺年金事務所

☎ 0739（24）0435

【各種手当額】

物価変動に応じた改定ルールが法律に規定されている左表の手当については、物価変動率（+1.0%）を踏まえて、4月から1.0%の引き上げとなります。

手当の種類	月額
①児童扶養手当	1万120円～4万2,910円
児童扶養手当 加算額	児童2人目5,070円～1万140円 3人目から3,040円～6,080円
②特別児童扶養手当1級	5万2,200円
特別児童扶養手当2級	3万4,770円
③特別障害者手当	2万7,200円
④障害児福祉手当	1万4,790円
⑤経過的福祉手当	1万4,790円

☎ ①について

市民課 庶務年金係

☎ 0739（26）9925

◇②～⑤について

障害福祉室

☎ 0739（26）4902

母子保健推進員を募集します

☎ 地域の先輩ママとして、子育て中の家庭への訪問や母子保健関係の研修会への参加、育児教室時の託児等のボランティア活動をお願いします。

☎ 田辺市内でお住まいのボランティア活動が可能の方

■特に探している地区

目良・三栖・新庄・高雄・芳養
松原・天神崎・中万呂・旧市街地
（本町、北新町、南新町、紺屋町、福路町、栄町、今福町、片町）

☎ 健康増進課 母子保健係

☎ 0739（26）4901

国民年金第1号被保険者の産前産後期間の保険料免除制度が始まります

この制度は、国民年金の被保険者が出産を行った際に、その出産前後の一定期間の保険料が免除される次世代育成支援を目的とした制度です。

■免除される期間

出産予定日又は出産日が属する月の前月から4か月間（双子など多胎妊娠の場合は、出産3か月前から6か月間）を産前産後免除期間として、国民年金保険料を納付した場合と同様に、老齢基礎年金

の受給額及び死亡一時金・脱退一時金に反映されます。

※出産とは、妊娠85日（4か月）以上の分娩（死産・流産・早産・人工妊娠中絶された方を含む）をいいます。

☎ 国民年金第1号被保険者（国民年金に加入されている方）で出産日が平成31年2月1日以降の方

■届出時期

免除を希望される方は届出が必要です。平成31年4月1日以降、出産予定日の6か月前から届出可能です。

■届出先

市民課及び各行政局住民福祉課（23ページ参照）

■必要な書類

①年金手帳など基礎年金番号が分かる書類又はマイナンバーカード、通知カードなど個人番号が分かる書類②本人確認書類（マイナンバーカードや運転免許証など）③印鑑④母子健康手帳など出産予定日・出産日が分かる書類

■その他

産前産後免除期間は付加保険料を納めることができます。また、保険料を前納されている場合（未納期間があればその期間に充当した金額を差し引いて）、保険料が還付されます。なお、法定免除や



防災行政テレフォンガイド

防災行政無線で放送した内容を電話で聞くことができます。サービスを行っています。「放送内容をもう一度聞きたい!」「放送を聞き逃した!」という方は、是非ご利用ください。

※通話料無料です。

☎ 0120（963）910

国民年金保険料の納付及び免除申請について

4月からの国民年金保険料は、月額1万6410円になります。国民年金保険料は、原則として翌月末日までに納めないと、病気や思わぬ事故に遭った場合、障害基礎年金や遺族基礎年金を受給できないことがありますので、納め忘れないようにご注意ください。口座振替やクレジットカード払いですと納め忘れがありません。また、保険料が割引となる前納制度もご利用できます。

なお、所得が少ないときや災害・失業などにより保険料を納めることが経済的に難しい場合、保険料の免除を申請することができます。保険料の免除は、日本年金機構が被保険者と配偶者及び世帯主の所得審査の後、決定します。（平成30年7月以降に免除が決定された方は、本年7月まで申請は必要ありません。）

詳しくは左記までお問い合わせください。

☎ 市民課 庶務年金係

☎ 0739（26）9925

◇田辺年金事務所 国民年金課

☎ 0739（24）0432

特別展と小企画展を開催します

回 4月20日(土)～6月23日(日)
開 10時～17時(入館は16時30分まで)
休 毎週(月)ただし、4月29日・5月6日は開館)・5月7日(火)
場 ①熊野古道なかへち美術館
②市立美術館
図 ①『現代の織Ⅳ・草間詰雄』
織による現代の造形表現を、代表的な作家の特集によって紹介するシリーズ『現代の織』の四回目です。今年度は、1970年代初めからアメリカに渡って立体的な織の造形に取り組み、現在まで国際的に活躍する草間詰雄(1946-)の制作を取り上げます。

②『戦後の表現』

戦後に展開した新しい表現を、収蔵品を軸にして「版画」、「織の造形」、「絵画と彫刻」の三章で紹介します。

図 ①400円(320円)

②250円(200円)

※(一)内は20名以上の団体割引料金です。学生及び18歳未満の方は無料です。

その他観覧料の減額や免除の制度もありますので、お問い合わせください。

ください。

「アーティストトーク」

回 5月18日(土)・6月15日(土)
いずれも14時から草間詰雄さんが行います。
場 熊野古道なかへち美術館「展示室」(観覧料のみ必要)

【展示解説会】

回 5月25日(土)・6月8日(土)
いずれも14時から当館学芸員が行います。

場 市立美術館「展示室」(観覧料のみ必要)

図 市立美術館

☎ 0739(24) 3770



▲草間詰雄『Layered-B』
2013年 個人蔵

▼菅井汲『青と黒』
1960年 個人蔵



新入学児童を交通事故から守りましょう

新入学児童が通学する季節となりました。子供の交通事故は、道路への急な飛び出しや駐車車両の前後からの横断、自転車乗車中の安全確認の怠り等が原因で起こっています。

■保護者の皆さんへ

小さなお子さんは「危ない」「注意しなさい」等の言葉では理解が難しいので、お子さんと一緒に通学路に立ち、「何がどのように危険なのか」「どのようにすればよいのか」を具体的に子供目線に立って教えましょう。

■車を運転される皆さんへ

余裕を持つてお互い譲り合いの精神で運転し、特に住宅街や学校・公園の近くではスピードを落とし、歩行者や自転車に十分注意しましょう。

子供の手本となる交通マナーと安全運転を心掛け、車も歩行者も「止まる」「見る」「待つ」を実践し、みんなで交通事故がなくなるように努めましょう。

図 交通安全事故をなくする田辺市民運動推進協議会(自治振興課内)

☎ 0739(26) 9911

◇田辺警察署

「きしゅう君の防犯メール」登録者を募集します

和歌山県警察では、事件・事故の未然防止や自主的な防犯対策にご活用いただくため、電子メール配信サービス「きしゅう君の防犯メール」を実施しています。

配信している内容は、①防犯情報、②子どもの安全情報、③交通関係情報、④警察からのお知らせ、⑤重要事件手配情報の5つから選択でき、受信希望時間や必要な地域(警察署管内)も選択可能です。どうぞご利用ください。

なお、送受信時の通信料等は、自己負担となります。

■登録方法 登録を行うには、配信を受けたいメールアドレスから、下記のアドレスに空メールを送信してください。

案内メールが自動返信されますので、そこに記載されたURLに



☎ 0739(23) 0110

4月1日から新小・中学1年生の子ども医療費受給資格証が変更になります

4月1日から新たに小学生・中学生になるお子さんは、今までお使いの乳幼児医療費受給資格証(黄色)・児童医療費受給資格証(紫色)が使えなくなります。4月からお使いいただく児童医療費受給資格証(新小学1年生は紫色・新中学1年生は灰色)は3月下旬頃に送付していますので、4月以降は、新しい受給資格証を医療機関等に提示して受診してください。

図 保険課医療係

☎ 0739(26) 9926



アクセスし、手順に従って操作をお願いします。

◇パソコンの場合

□ touroku@kisyuukun-ml.
police.pref.wakayama.lg.jp

◇携帯電話の場合

□ touroku-m@kisyuukun-ml.
police.pref.wakayama.lg.jp

◇携帯電話用QRコード



▲QRコード

図 警察本部生活安全企画課犯罪抑止総合対策室

☎ 073(423) 0110

◇田辺地区防犯協議会(自治振興課内)

☎ 0739(26) 9911



小・中学校就学援助費を「活用」ください

経済的理由により就学困難な児童生徒の保護者に対して、学用品費(月額で小学生1000円程度、中学生2000円程度)・新入学学用品費(対象学年のみ)・修学旅行費の一部・学校給食費等、学校に必要な費用の一部を援助する制度です。

受給に当たっては所得制限等一定の基準があります。就学援助費の申請は学校を通じて行いますので、詳しくは学校又は左記までお問い合わせください。

図 学校教育課学事係

☎ 0739(26) 9942

ラジオ広報のご案内

市では、行政情報やイベント情報などを和歌山放送(AM1233)とFM TANA BE(FM88.5)、を通じて市民の皆さんにお伝えしています。

放送日程は、毎週、和歌山放送が(金)の14時台、FM TANA BEが(土)の12時台と(土)の11時台です。

是非、お聞きください。

図 企画広報課 広聴広報係

☎ 0739(26) 9963

交通安全教室を開催します

春の交通安全運動(5月11日～20日)初日の啓発行事の一環として、田辺警察署交通課と、和歌山県出身の漫才師『すみたに』さんを招いて、交通安全教室を開催します。交通安全に関する講話と楽しいお話が盛りだくさんです。皆さんお誘い合わせの上、是非ご参加ください。

回 5月11日(土)

開 9時30分～10時20分

場 中辺路コミュニティセンター「大会議室」

図 交通安全事故をなくする田辺市民運動推進協議会(自治振興課内)

☎ 0739(26) 9911



主な電話番号等

■田辺市役所 〒646-8545 新屋敷町1
☎0739-22-5300(代) ☎0739-22-5310
■市民総合センター 〒646-0028 高雄一丁目23-1
☎0739-26-4900(代) ☎0739-26-4914
■龍神行政局 〒645-0415 龍神村西376
☎0739-78-0111(代) ☎0739-78-0116
■中辺路行政局 〒646-1492 中辺路町栗栖川396-1
☎0739-64-0500(代) ☎0739-64-0966
■大塔行政局 〒646-1192 鮎川2567-1
☎0739-48-0301(代) ☎0739-49-0359
■本宮行政局 〒647-1792 本宮町本宮219
☎0735-42-0070(代) ☎0735-42-0239
■市水道事業所 〒646-0028 高雄三丁目18-1
☎0739-24-0011(代) ☎0739-24-7910
■市ごみ処理場 〒646-0053 元町2291-6
☎0739-24-6218(代) ☎0739-24-4068

電話案内サービス

■防災行政テレフォンガイド ☎0120-963-910
■救急安心センター ☎#7119

休日急患診療

場田辺広域休日急患診療所（市民総合センター玄関右側）
☎内科、小児科系、歯科の応急診療
日時① 9時～11時30分、13時～16時
（※小児科のみ、②18時～21時30分も診療を行っています。）
問☎0739-26-4909



モバイル用
ホームページ



防災行政メール等



全国版救急受診ガイド
「Q助」

市の人口 （平成31年2月末現在）

		前月比
男	34,946	(-20)
女	39,165	(-22)
計	74,111	(-42)
世帯	35,284	(+10)
出生	45	人（男24女21）



道の駅奥熊野古道ほんぐう20周年記念感謝祭を開催します
日時4月20日(土)～21日(日) 9時～18時30分
場道の駅 奥熊野古道ほんぐう
4月に20周年を迎えることを記念して左記のイベントを開催します。
◇20日 青果の店頭市、マグロ切りたて販売
◇21日 ガラガラ抽選会、餅まき
また、敷地内の芝生にてバザーを予定しています（雨天中止）。バザー出店の希望があれば、下記で受け付けています。出店場所がなくなり次第、受付を終了します。



道の駅 奥熊野古道ほんぐう
☎0735(43)0911

花とみどりいっぱい運動助成事業をご活用ください
市民グループが土地所有者の承諾を得て、空地等に花苗をポランテアで植える場合に、1団体につき6万円相当分を上限に花苗を差し上げます。花と緑豊かな環境づくりを進めるため、ご活用ください。事前に申請書等の提出が必要となりますので、詳しくは左記へお問い合わせください。
■募集団体数 60団体
問管理課公園係
☎0739(26)9966



被害者支援無料相談を実施します
犯罪や交通事故、DV（ドメスティック・バイオレンス）などの被害者や家族等からの電話・面接による相談を実施します。当日は

市では、申込みがあった団体に専門の講師を無料で派遣しています。老人クラブや自治会等の会費や研修会のプログラムとして、是非ご活用ください。
■人気テーマ
◇最近の消費者被害とその対策
◇振り込め詐欺に注意
◇インターネットや携帯電話のトラブル
☎左記へ電話でお申し込みください。日程や場所、講座内容は相談に応じます。
問自治振興課市民生活係
☎0739(26)9911



電話の掛け間違いにご注意ください
電話でお問合せの際は、掛け間違いのないよう、電話番号をよくお確かめの上、お掛けください。

弁護士、臨床心理士、センター相談員がお答えします。（無料、秘密厳守）
日時5月11日(土) 10時～16時
場市民総合センター2階「相談室」
■相談電話【当日のみ開設】
☎0739(81)1705
■面接相談 当日もお受けしますが、できるだけ前日までにご予約ください。
問公益社団法人紀の国被害者支援センター
☎073(427)1000
☎http://wakayama-kvsc.jp/

メジロの捕獲は原則禁止です
現在、メジロは原則捕獲禁止となっています。既に飼養登録されているメジロについては引き続き飼養できます。
なお、野外で野鳥を観察できない高齢者などは捕獲を許可される場合があります。
◇捕獲許可 西牟婁振興局衛生環

地籍調査成果の手数料が変わります
4月1日(月)から、地籍調査成果に係る手数料が変更となります。
■手数料
◇成果品の閲覧 200円
◇成果品参考資料の交付 200円
閲覧について1件200円の手数料が必要となります。また、交付についても従来の510円から200円に変更となります。地籍図の閲覧を行い地番特定し、必要となる資料を交付した場合、閲覧200円と交付200円で合計400円となります。詳しくは、左記へお問い合わせください。
問土地対策課地籍調査係
☎0739(26)9915

境課

◇飼養登録 市町村
問農業振興課農政係
☎0739(26)9930

公式ツイッター、 フェイスブックのご案内

市では、新たな情報発信手段の一つとして、民間ソーシャル・ネットワーキング・サービス（SNS）を活用するため、ツイッター及びフェイスブックの田辺市公式ページを開設しています。行政情報及び地域の情報等様々な情報を積極的に発信していきますので、皆さん是非ご活用ください。

◇ツイッターアカウントページ
☎http://twitter.com/tanabecity
◇フェイスブックページ
☎http://www.facebook.com/tanabecity

